

# 平成23年度 第1回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議録

1. 開催日時：平成23年8月17日（火）13：30～15：30

2. 開催場所：桜の馬場城彩苑 2階多目的交流室

3. 出席委員：（敬称略）15名

小堀富夫（委員長）、伊東麗子、今村克彦、岩下直昭、上村修生、北野隆、高瀬哲郎、田中哲雄、富田紘一、松本寿三郎、丸野香代子、毛利秀士、安武次郎太、山尾敏孝、吉丸良治

※ 欠席委員：伊東龍一、斎藤英俊、千田嘉博  
（報道）熊本日日新聞社、NHK

4. 次第

（1） 開会

- ・ 伊東委員、斎藤委員、千田委員が都合により欠席
- ・ オブザーバーとして県教育委員会文化課より木庭氏出席

（2） 委嘱状交付【交付者：多野観光文化交流局次長】

代表者として、伊東麗子委員のみに交付

（3） 局次長挨拶【多野観光文化交流局次長】

委員の皆様におかれましては、これからの熊本城のあり方、魅力づくりなどについて、豊かなご経験や専門の見地から、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

（4） 審議事項

① 委員長選任

・ 運営要綱説明【資料1】

・ 委員長選任

小堀委員の委員長再任の推薦があり、異議なし（選任）。

・ 委員長挨拶

委員の先生方が若干代わられました。是非新しい知恵を発言いただき、本当に良い熊本城、そして活用というようになっていきたい。保存・保護と活用というものを分けて考えるのではなく、いかに保存をしながら、いかにうまく活用していくかということを考えるのが、この委員会の役目だと思っている。是非専門部会の先生方それから全体の委員の先生方で、いかに熊本城を大事にし、そして活用するかという目標に向かって努力していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

・ 委員長職務代理者の指名

委員長職務代理者について、委員長より吉丸委員が指名され、異議なし（選任）。

② 専門部会委員及び部会長選任 【司会：小堀委員長】

・ 各専門部会概要説明【資料2-1、2-2】

・ 事務局の推薦【資料2-3】

■説明に対する質疑応答及び意見

質問・意見	回答
<p>【北野委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定部会の委員案について、近世史や日本建築史など歴史の先生が含まれていないが、これで良いのか。</li> </ul> <p>【北野委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本城は、古城と新城という2つのお城があり成り立っている。今後城域を決めたりするには、熊本城の歴史に詳しい人が必要ではないか。松本先生が一番詳しいと思う。</li> </ul> <p>【田中委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本城の保存管理を決める上で、熊本城の歴史の専門家は外せないで、含めていただければと思う。</li> </ul> <p>【小堀委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局から何かありますか。</li> </ul> <p>【今村委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本城の歴史に一番詳しい松本先生にぜひお願いしたい。</li> </ul> <p>【小堀委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1人増やすということは決定して、人選は私と事務局に任せて欲しい</li> </ul>	<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の計画策定委員案の先生方は、歴史的分野を十分把握されている方が多いと考え、委員案には特別に歴史分野の先生は含めていない。</li> </ul> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局からは案を提示させていただいている。委員の互選については委員会で話していただければ異存ありません。</li> </ul> <p>【全委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異議なし。(承認)</li> </ul>

(5) 各委員自己紹介

■ 伊東（麗）委員

“樹木医”という資格から委員の話をいただいた。年間2/3程度はフィールドに出て植物の調査をしている。熊本城には記念物級の樹木も多く、大変難しくもあるが、一生懸命がんばりたい。

■ 今村委員

前回に引き続き委員をさせていただく。元熊本市職員であり、ずっと文化財関係の事務局として、特に熊本城に関する業務に携わっていた。昭和57年の保存管理策定書は当時私が関わったものであるため、今回の改訂に一生懸命尽力したい。

■ 岩下委員

私は利活用の立場で出席させていただいている。保存・復元を進めることは大事なことであり、本丸御殿のように話題を提供して、日本中、世界中の多くの来場者を集めることも、熊本城の大きな存在価値だと思う。短・中・長期と常に戦略を考えていただき、保存活用日本一を目指していただきたい。新しい話題を毎年提供していくことが大事であり、本丸御殿の完全復元ができれば、また日本中に話題を提供できるのではないかと思っている。

■ 上村委員

私はお城を見学するのが大好きであり、目下の夢は日本国内に現存する12の天守閣を制覇すること。熊本城に関しても勉強したが、まだまだ知らないことばかり。今回、勉強し直すことができるということで大変楽しみにしている。

■ 北野委員

私はこれまで熊本城にだいぶ関わってきたが、熊本城というのは特別史跡の熊本城跡なので、熊本城の利活用については大変危惧している。今日も城内を通ったが、史跡内をシャトルバスが運行している状態。文化財を後世に正しく受け継がなくてはいけないと思っている。そのため嫌なことも言うかもしれないがどうぞよろしくお願いしたい。

■ 高瀬委員

石垣の伝統技術と修復を勉強している。熊本城の石垣の遺構修理については前回から委員会に参加させていただき助言させていただいているが、加藤・細川氏の石垣を元のままに修復するという形にするには、まだまだ十分な体制にはなっていないと思っている。発注者側・現場側の間に立ち、できる限り元の姿に戻すという初志を守っていただけるよう努力していきたい。かなり苦言ばかり言うと思うがまたよろしくお願いしたい。

■ 田中委員

前回から引き続き史跡部会長をやらせていただく。今世界遺産であり特別史跡である姫路城の中の日本城郭研究センターの名誉館長をしている。20年近く前文化庁に勤務していた頃から石垣の保存管理についてのマニュアル作成をしようとしていたが、今ようやく動き出し、この2、3年でマニュアルが完成する予定である。石垣の保存管理方法は全国バラバラであったが、マニュアルが出来ればそれに基づき、熊本城の石垣の保存修理もしていただければと思う。

■ 富田委員

現在、財団法人の熊本城顕彰城会で、「熊本城」という季刊誌の編集をしている。おそらく、熊本城に関するもので一番詳しい情報源と思うが、それでもまだ熊本城のことはごく一部しか世の中に説明されていない。そのような面で何かお手伝いできればと思っている。

■ 松本委員

特に熊本城に詳しいということではないが、永青文庫にある史料などできるだけきちんと調べたものに基づき取り組んでいきたい。そのような意味で役立てれば幸いである。

■ 丸野委員

熊本城は石垣のカーブが一番好きで世界中の誰が見ても惚れ惚れする城だと誇りに思っている。私の専門分野はマーケティングなので、いかにして熊本城に多くの方々に来ていただけるようなアイディアを出していけるかということでお役に立てたらと思っている。

■ 毛利委員

住まいが新町にあり、熊本城内を通り藤園中に通学していた。今は城下町の案内人として子ども達に歴史の話をしたり、熊本城を中心とした誇りあるまちづくりについて一生懸命模索したりしている。復元計画の中には入っていないが、私たち地域の願いとしては、三の丸にあった森本櫓周辺の整備、城下町の登城口であった一丁目御門の復元が地域の願いである。この委員会と直接関係ないが、最近城下町にある高麗門で櫓門の礎石が見つかった。私は本丸の熊本城を中心とし、ソフト部分で城下町の周辺整備を考えていきたい。

■ 安武委員

観光ボランティアガイドを9年程しており、その間観光客の方々とお城についての話やアンケート調査など行ったことがある。熊本城の偉大さや深さを勉強すればするほど感じている。そのような経験を活かし何か少しでも勉強させてもらえたらと思い参加した。

■ 山尾委員

前回は引き続きまた委員として一緒に勉強できるということでありがたく思っている。専門は土木遺産学で、最近石橋の保存、補修、補強を含め石材等の研究を行っている。今この石垣の耐震強度がどのくらい強度があるのかということに興味があり、機会があればやってみたい。

■ 吉丸委員

今平成 16 年からルネサンス県民運動ということを行っていて小堀先生から引き継ぎ 2 代目の会長をしている。加藤、細川の文化をもう一度見直しそして多くの人に知ってもらい、それを社会に活かすことがこの運動の基本的な未来像になる。熊本城を大事にしなが、関わりのある県下の文化遺産を併せて活かしていこうと講座やバスツアーなどを開催する取り組みをしている。これからもっと熊本城の観光と文化に協力していきたい。

(5) 委員会及び各専門部会についての説明

- |                              |                |
|------------------------------|----------------|
| ① 委員会（資料 3）                  | 【熊本城総合事務所】     |
| ② 史跡・建築部会（資料 4-1・4-2・4-3）    | 【熊本城総合事務所・整備班】 |
| ③ 計画策定部会（資料 5-1・5-2・5-3・5-4） | 【文化振興課】        |
| ④ 活用部会【資料 6-1・6-2・6-3・6-4】   | 【熊本城総合事務所・管理班】 |

■説明に対する質疑応答及び意見

質問・意見	回答
<p>【北野委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの復元整備の中で日本建築史、歴史学、考古学などの先生方で組織された委員会できちんと審議したのは本丸御殿だけではないか。それ以外は熊本市が独自に進めたものであり、委員会は組織されていないのではないか。</li> </ul>	<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本丸御殿では委員会を設置させていただき、国復元検討委員会（文化庁）に承認を求めているという経緯がある。また、当初の西出丸一帯、飯田丸五階櫓の復元整備については、委員会は設置していないが、直接文化庁記念物課と協議しながら、国の復元検討委員会において審議、承認をいただいている。</li> </ul>
<p>【北野委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西出丸と本丸御殿の復元整備については報告書が刊行されているが、飯田丸五階櫓復元整備の報告書が刊行されていないのではないかと。</li> </ul>	<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘のとおり飯田丸五階櫓についてはまだ刊行に至っていない。西出丸一帯の復元整備は一括した報告書を刊行させていただいている。また本丸御殿大広間についても石垣修理と御殿復元をまとめた報告書を刊行させていただいている。</li> </ul>
<p>【北野委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料 4-2 のスケジュールにも報告書刊行についても記載するべきではないかと。</li> </ul>	<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の復元整備については、各事業が終わる毎にできるだけ追いかけて報告書を刊行したい。報告書刊行スケジュールは記載し、次回史跡建築部会にて報告したい。</li> </ul>
<p>【北野委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料 5-2 の史跡の追加指定計画図に桜の馬場は「三の丸南地域と藤崎台野球場」と記載さ</li> </ul>	<p>【松本委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>呼び名は時代により変わっている。</li> </ul>

<前ページつづき>

れているが、ここは三の丸と言うのか？二の丸と江戸時代末期は言っていたのではないかと、松本先生いかがですか。

【北野委員】

- 私が言いたいのは、資料 4-1 の復元予想図の範囲を熊本城だと大体思われている。城彩苑は「熊本城近くの城彩苑」と。だから、二の丸、三の丸含めて城内をはっきりさせるべきということである。

【小堀委員長】

- 国立病院も二の丸なのか。

【田中委員】

- 昭和 57 年の保存管理計画では、「第 1 種地区」と「第 2 種地区」の二つに分けてあるが、管理基準があまり明確でなく、大まかな形でしか書かれていない。もう少しきちんとした形で作るべきであり、管理区分も場合によっては、もう少し細分化してよいかもしれない。
- 二の丸、三の丸の論議については、復元整備の時代設定が資料の豊富な幕末とするのであれば、その付近に合わせて明確に置いた方がよいかもしれない。
- 今後のスケジュール案については、前回の委員会や文化庁から指摘されていると思うが、熊本城のマスタープランはどうなっているのかという話になり、そのために以前に策定した保存管理計画と復元整備計画を見直す必要

<前ページつづき>

【事務局】

- 合同庁舎敷地の現在の地名は二の丸になっている。

【今村委員】

- 江戸時代末期は、二の丸になったり、三の丸になったりしている。保存管理策定書を作成した際、城内部分を「二の丸」、その他は「三の丸」と定義づけた。「三の丸」はなかったという先生もおられ、どこからどこまでが二の丸かは時代によっていくつか変わってきているため、改訂の際そこをはっきり抑えていきたいと思っている。

【事務局】

- 国立病院のところまで現在の住所は二の丸となっている。
- S57 策定当時、地域区分として名称を使い分けてさせていただいている。今回改訂の中で呼び名についても協議していただきたいと考えている。
- また、環境整備の基本方針の中にある地域区分の「第 1 種地区」「第 2 種地区」についても見直していきたい。但し、全体を見直すということではなく、改訂する必要がないと判断される部分はそのままとし、少し改めて細分化した方がよいということであれば、復元整備計画改訂も含め論議していきたい。

【事務局】

- 計画策定部会、建築・史跡部会において、論議いただき、スケジュール等についても協議しながら進めていきたいと考えている。

があるということになったと思う。保存管理計画が完成するのが平成25年度で3年後ということになるが、今進んでいる計画との整合性を事務局から伝えてもらわないといけない。途中で基本方針が変わったりしたらいけない。本当は保存管理計画及び復元の基本計画はもっと前倒して決める方が良いと思うので、その辺りを検討していただきたい。

【田中委員】

- 資料 5-2 の追加指定に関する文章の中で、最後に「地権者の同意や協力を促進しながら、環境整備の終了した地区から順次史跡追加指定を推進していくものとする。」とあるが、「環境整備の終了した地区」の文章は、外していただけないか。環境整備が終了しようがしまいが関係ないと思う。追加指定後に環境整備することも十分あり得る。

【毛利委員】

- 資料 5-2 の追加指定計画図の県営野球場の北側に学生援護会の駐車場があるが、現在は学生援護のための駐車場としては利用されていない。地域の方々などが有料で利用している。
- その北側にある森本義太夫預櫓の跡地にテニスコートがあるが、ここにある必要はないと思う。この辺りについても検討していただきたい。
- それから、藤崎台のクスノキ群についてもどのように熊本城と繋げていくのか。この辺りも合わせて、追加指定の計画の際に検討していただきたい。

【安武委員】

- 合同庁舎跡地については、どのような計画や考えがあるか伺いたい。

【吉丸委員】

- 合同庁舎については、市民県民と大変感心のあることであり、熊本の将来にとって重大な話だと思う。財政難の時代であるが、熊本市で確保する方向で強く内部でも推していただくことが大事と思う。

【事務局】

- 本丸御殿の復元整備を進める中で、文化庁の方に提出した資料の中で、このような表現になっていたため、この表現で文化庁からは承認をいただいていたと認識している。但し、ご指摘いただいた整備が終了した部分、今後整備を進めていく部分、地域区分の見直しなど出てくるのが考えられるので、修正する方向で検討していきたい。

【事務局】

- 合同庁舎については、現在A棟が建築中であるが、B棟着手時期は未定である。B棟が再開し、すべての業務が移転したならば、その跡地については、熊本市として是非使用させていただきたいとの思いはある。現在九州財務局と本市企画部門で協議中であるが、具体的な話は決まっていない状況。

＜前ページつづき＞

- 同時に、合同庁舎跡地にジェーンズ記念館を移転させてはという意見や本来あった第一高校敷地に移転させてはという意見が現実問題出ている。最終的にはいろんな意見を集約し、市で判断いただくことになるが、県市民の関心を受け止めながら良い方向に持っていくことが大事と思う。
- 今後活用部会の中でもこのような意見が出ると思うが、是非熊本城域の将来を見通しながら堅実に検討していただきたいと思うと同時に我々も協力していきたい。

【小堀委員長】

- この委員会は年2回の開催で次回は年度末の開催になる。その間専門部会でご活躍いただき、その報告を受けて承認するということが、この委員会の役目になるが、今日は専門部会委員の方以外から質問等ございましたらお聞かせください。

【上村委員】

- 資料 5-2 にある「三の丸東地域」は、私たちは千葉城と言っているが、桜町の交通センター一帯の再開発の中にNHKが移転を希望しているという話を耳にする。移転した場合の跡地活用は考えられているのか？個人的には、宮本武蔵が住んでいたなどの歴史がありながら、市民が自由に行き来することができないので、自由に市民が行けるような施設を考えてくれれば良いと思う。例えば、本館と別館が分かれている県立美術館を1つにすると、美術愛好家は助かるし、その本館跡地に永青文庫の活用や眠っている膨大な歴史資料を活用する歴史資料館など計画できないかと考えているところ。

【北野委員】

- 資料 5-3 にある保存管理計画改訂は平成25年度にしか決まらないので、合同庁舎跡地利用については、昭和57年度策定書に従い、整備することを約束してもらいたい。城彩苑（湧々座）も食堂（桜の小路）も昭和57年の策定書では「県営プール跡地はこの丸のように広々とした公園とする」ことになっている。

【事務局】

- NHK移転の話は、平成9年復元整備計画策定当時、具体的な話がなかったため計画に入っていない。NHKが移転を検討しているという話については、現段階では正直分からないという状況。

【事務局】

- 昭和57年度保存管理計画策定後、熊本市は保存管理計画はじめそれまでのいろいろな計画書を踏まえた上で、復元整備計画を策定している。基本的な考え方のところの一部若干の違いはあるが、復元整備計画に基づき、城域内を整備させていただいているところ。

【北野委員】

- 復元整備計画は、熊本市の庁内で作成されたものであり、外部委員、文化庁、文化財関係者は関わっていない。保存管理計画が改訂されるまで復元整備は続けるのか？昭和 57 年度策定書は、文化庁、外部委員が入って策定したもののなのでその策定書に従って整備して欲しい。

【北野委員】

- 熊本城の整備は百年計画で行っている。これまでも第二高校、奉行丸テニスコートなどを移転させてきている。人吉城も保存管理計画が策定しているが、市長が代わるたびに整備計画が変わるということはなく、百年計画で行う策定書である。百年計画ですの自分たちの都合のいいように策定したのが復元整備計画である。そのようにならないようにするのが策定書である。平成 25 年度計画改訂されるまで元の策定書に従ってもらうことが私からのお願いである。

【小堀委員長】

- 平成 9 年度の復元整備計画を基に熊本市が整備を進められているが、最初に策定された保存管理計画と違い、熊本市が一方向的に決めたのではないかというご意見ですが、その意見であれば、復元整備計画は全く意味のないものになり、それでは困るという話になる。

【北野委員】

- 復元整備計画どおり全部復元してしまったならば、平成の熊本城になる。ポイント的に本丸御殿や天守を復元するならよいが、外部関係者が誰も入っていない計画書を基に櫓を全部順番に復元していくのはいかがなものか。

【事務局】

- 平成 9 年度策定の復元整備計画は、昭和 41 年度の熊大黒田教授に監修いただいた熊本城公園計画をベースにしている。その後も様々な委員会で報告書等が出され、昭和 57 年には策定書も出されている。その後も様々な検討がなされ、それらすべてを踏まえ、更には市民の意識調査、観光振興懇談会のご意見等々も踏まえた上で復元整備計画を策定させていただいている。その計画に基づき整備を進めさせていただいている。復元整備計画も現状と合っていない部分もあるので、この計画策定部会の中で保存管理計画とセットで見直してできればと考えている。

【事務局】

- 私共としては昭和 57 年度保存管理計画等々の精神はこの復元整備計画に十分取り込んでいると考えている。復元整備計画策定当時市議会等から「熊本城の石垣も良いが、もう少し建物等々を復元して欲しい」という意見・要望が強かった。そのため、当時の三角市長の下でこの計画を策定している。その後幸山市長に代わったからも復元計画は変わっていない。

<p><b>【岩下委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>復元計画は市長が提案され市議会で承認されている。ある意味オーソライズされているのではないか。活用の側から言わせていただくと両方とも大事であり、うまくバランスをとっていきかないと思う。</li> </ul> <p><b>【北野委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>変わっているではないか。桜の馬場の県営ボール跡地は武家屋敷に復元するとは復元整備計画には書かれていない。前三角市長も言っていない。そのことについてはどうなのか。</li> </ul> <p><b>【小堀委員長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後計画策定部会で保存管理計画改訂案をまとめ、最終的に親委員会で承認するという流れで新しいルールが今後できると思う。しかしながら改訂まで2,3年かかるということなので、その間はこの委員会に十分反映してもらい進めるということが前回の委員会で結論となっている。</li> <li>今後も異論については、この委員会で十分出していただき、それを反映してもらおう。そして計画策定部会で最終的な案をまとめてもらおう。その間はこの委員会を活用するということで、この話を終わらせていただくということでもよろしいか。</li> </ul>	<p><b>【事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>復元整備計画では古城ゾーンと位置付けている。その基本方針の1点目として「石垣や遺構を可能な限り復元し、歴史公園としての魅力を高める」、2点目として「史跡としての価値を損なわないように配慮しながら、城域のエントランス、サービスゾーンとしての機能を充実する」としている。そして、短期整備として「駐車場、巡回バスの発着所等を整備する。」「観光客を対象としたサービス機能を充実する。」「古城の堀を浚渫、復元をはじめ、石垣、塀の復元を図る」との目標を掲げている。城彩苑については、多くの観光客や市民の方から言われていた熊本城観光で不足していたサービス機能の充実の一環として整備させていただいたもの。</li> </ul> <p><b>【委員全員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異議なし。</li> </ul>
--	---

(6) その他（委員会宛投書の報告）

- 現在の監物台樹木園前の空堀について  
「監物台樹木園前の空堀は、昭和28年大水害の際に廃土を置いたものがそのままであり、時と共に風化してしまうのではないか」という投書内容を報告  
→このことに関しては、昭和57年度の保存管理計画の中でも「昭和28年の廃土で埋められた空堀」と記載しており、今後の計画策定部会の中で議論させていただくことを報告する。

■説明に対する質疑応答及び意見

質問・意見	回答
<p>【小堀委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡部会においても十分検討してもらいたいのでお願いしたい。</li> </ul> <p>【松本委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃土はその部分だけだったか？</li> </ul> <p>【小堀委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古城堀の方は現在建物が存在するが、将来おそらく復元されると考える。</li> </ul>	<p>【北野委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第一高校付近の古城堀もある。</li> </ul> <p>【今村委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古城堀の部分は文化振興課の方で土地の買い上げを継続中であり、将来全部買い上げが完了した場合、元の姿に戻すということで聞いている。また樹木園前の空堀は、火の国フェスタの際、廃土の一部は撤去しているので、当時の洪水後の姿はあまり残っていないと思う。</li> </ul>

■委員長まとめ

- 今日は大変活発な意見が出たが、今後専門部会が大変大事な役目となる。専門部会で十分検討いただき、この委員会で承認することになる。
- 事務局が一方向的に策定したものを承認するのはおかしいとの意見もあるが、専門部会が活性化すれば、この委員会も活性化すると思う。
- 特に計画策定部会は長期的な計画で大事な議論となり本当に大変だと思うが、委員の皆様方どうぞよろしくお願いいたします。その結果は来年の親委員会に報告いただき、承認するという段取りになると思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

(7) 閉会